

# 小平市子ども・若者計画（素案） 概要

## 第1章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の背景と目的

小平市では、これまで小平市青少年育成プランを策定するとともに、青少年対策地区委員会をはじめとした地域に根差した様々な青少年施策を推進してきました。これまでの取組の成果を継承するとともに、昨今の子ども・若者をめぐる問題に的確に対応するため、今後の小平市の子ども・若者育成支援施策の方向性を示す「小平市子ども・若者計画」（以下「本計画」という。）を策定し、施策を総合的・体系的に推進していきます。

### 2 計画の位置づけ

- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく、市町村子ども・若者計画です。
- 小平市第三次長期総合計画における青少年育成部門の計画である第2次小平市青少年育成プランを引き継ぐ計画です。
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律及び大綱を勘案した市の子どもの貧困対策と位置付けます。
- 小平市教育振興基本計画や小平市子ども・子育て支援事業計画などの関連する計画と整合・連携を図ります。

### 3 計画の対象

0歳から30歳未満までの子ども・若者。特に思春期から青年期（12歳（中学生）から30歳未満）までを主な対象とします。  
※施策によっては、40歳未満も対象とします。

### 4 計画の期間

本計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

### 5 計画の策定方法

- 計画の策定体制として、小平市子ども・若者計画庁内検討委員会において、検討を行い、小平市青少年問題協議会で意見を伺いました。
- 計画の策定に先立ち、小平市子ども・若者の意識・実態調査を行い、子ども・若者の実態を把握し、計画の基礎資料としました。また、小平市教育委員会が実施した小平市の教育に関するアンケート調査結果の一部を資料として活用しました。

## 第2章 子ども・若者を取り巻く小平市の現状と課題

### 1 統計・調査結果から見える小平市の子ども・若者の現状

### 2 子ども・若者を取り巻く小平市の主な課題

これまでの取組や統計・調査結果などを踏まえ、今後取り組むべき課題を、以下のとおり整理しました。

- 1 子ども・若者自身の力を伸ばす育成
- 2 再チャレンジできる環境
- 3 子ども・若者に直接届く支援
- 4 子ども・若者を支える家庭への支援の充実
- 5 子ども・若者の成長を支える地域と担い手の育成

## 第3章 計画の「理念」・「目標」

### 1 基本理念

子ども・若者は、未来を担う貴重な存在であり、まちに活力と希望を与える宝です。そして、大人の役割は、子ども・若者が未来に夢と希望を持てるまちをつくることです。

子ども・若者が夢と希望を持てるまちを、地域で力を合わせてつくることを目指します。

子ども・若者が夢と希望をもって、  
自分らしく自立し躍動できる こだいら をめざして

### 2 基本目標

- 目標1** 子ども・若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てます
- 目標2** 子ども・若者がチャレンジできる環境を整備します
- 目標3** 子ども・若者に直接届く支援をします
- 目標4** 子ども・若者を支える家庭を支援します
- 目標5** 子ども・若者の成長を支える地域とその担い手が育つ環境を整備します

### 3 基本的な視点

- 視点1** 子ども・若者を尊重して
- 視点2** 一人ひとりの状況に応じて
- 視点3** 地域の持つ力を活かして

## 第4章 施策の展開

### 目標1 子ども・若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てます

- 自ら学び行動する力の向上** 事業数：32（内再掲1）
  - 学びの機会の充実
  - 情報・消費環境等への対応力の向上
- 体験や交流を通じた自立に必要な力の育成**
  - 多様な体験・交流活動の推進
  - 文化芸術・スポーツ活動の推進
  - 社会参加、参画機会の充実
  - 居場所づくりの推進
- やりがいを持って働く力の育成**
  - キャリア教育の推進
  - 就労支援・就労支援機関との連携

### 目標2 子ども・若者がチャレンジできる環境を整備します

- チャレンジを目指す子ども・若者の支援** 事業数：8（内再掲2）
  - 学びなおしへの支援
  - 就労支援
- チャレンジできる気運の醸成**
  - 各種情報の収集と提供

### 目標3 子ども・若者に直接届く支援をします

- 子ども・若者に寄り添う相談体制の整備** 事業数：80（内再掲46）
  - 相談体制の充実
  - 関係機関の連携強化
- 学び・暮らしの支援**
  - 学びの機会の確保
  - 経済的な支援
  - 暮らしの支援
- 困難な状況ごとの支援**
  - 不登校・いじめ防止対策
  - ひきこもりの子ども・若者の支援
  - 障がいのある子ども・若者の支援
  - 非行防止活動等の推進
  - 児童虐待への対応
  - 児童養護施設退所者への支援
- 子どもの貧困対策** 《章末に別掲》
  - 教育の支援
  - 生活の支援
  - 保護者に対する就労支援
  - 経済的支援

### 目標4 子ども・若者を支える家庭を支援します

- 家庭における親育ちを応援** 事業数：25（内再掲8）
  - 家庭教育の支援
  - 子ども・若者の健全育成に対する意識啓発
- 経済的困難を抱える家庭に対する支援**
  - 経済的な支援
  - ひとり親家庭への支援
- 適切な支援につなぐ相談機能の強化**
  - 相談機能の強化

### 目標5 子ども・若者の成長を支える地域とその担い手が育つ環境を整備します

- 地域との連携の推進** 事業数：15（内再掲7）
    - 関係機関の連携強化
  - 安全・安心な環境の整備**
    - 地域安全活動等の推進
    - 有害情報等への対応
  - 地域における多様な担い手の活用と育成**
    - 地域の人材と資源の活用
    - 担い手となる人材の育成
- 事業数合計：160（内再掲64）

## 第5章 計画の推進

- 小平市子ども・若者計画庁内検討委員会において、調整及び連携、協力し、総合的・体系的に推進します。
- 関係機関をはじめ、民間団体や事業者など多様な主体と連携しながら、推進します。また、子ども・若者の問題への関心を高め、その成長と自立を地域で応援する本計画の理念の浸透を図ります。
- 国及び東京都の動向を注視し、必要な連携を図りながら推進します。
- 本計画の適切な進行管理を行うため、推進状況の確認を行い、市民に公表するとともに、小平市青少年問題協議会に報告し、意見を伺います。